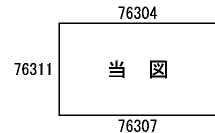


ビル街地区 高度商業地区 繁華街地区 普通商業・併用住宅地区 中小工場地区 大工場地区 普通住宅地区



記号	借地権割合	記号	借地権割合
A	90%	E	50%
B	80%	F	40%
C	70%	G	30%
D	60%		



藤沢市  
(藤沢署)



図面は、地籍調査に基づき作成されたものであり、図面と実地との相違が生ずる場合があります。また、図面に記載のない事項については、関係機関等に照会してください。